

# 苫小牧市産婦健康診査助成制度について

苫小牧市では、出産後まもない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、健診費用の助成をしています。

## 【対象者】

産婦健康診査受診時、苫小牧市に住民登録のある方

※ 産婦健康診査受診時において、苫小牧市外へ転出された方は助成の対象とはなりません。

## 【健診内容】

①問診 ②診察 ③体重・血圧測定 ④尿検査 ⑤こころの健康チェック

※ 上記の項目をすべて実施していない場合は助成対象外となります。

※ 上記以外の項目や、検査、治療等健康保険を適用した費用は助成対象外となります。

## 【健診時期】

出産後2週間前後、出産後1か月前後

※ 受診票の使用時期・回数は、退院時の体調や医療機関によって異なりますので、各自ご確認ください。

## 【助成金額】

1回につき、5,000円（上限金額）

## 【受診方法】

◆ 「苫小牧市産婦健康診査 受診票」「同 問診票」のホチキスを外さずに健康診査を実施する医療機関へ提出し受診してください。

（利用できなかった場合は、裏面の手続きをすることで助成を受けられます。）

◆ 受診の際は、母子健康手帳も必ずご持参ください。また、問診票の太枠は事前にご自身で記入し提出してください。

※ 北海道外の医療機関では使用できません。受診方法や、払戻しの制度については、裏面をご参照ください。

## 【その他】

- ・ 健診結果によって、苫小牧市健康支援課保健師及び助産師より電話等でご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。

<お問い合わせ>

苫小牧市健康こども部健康支援課

電話：0144-32-6407

FAX：0144-32-4322

E-mail：[kenkosien@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kenkosien@city.tomakomai.hokkaido.jp)

